

生活道路でのスピードに注意！！

道路交通法の改正により、令和8年9月1日から中央線、中央分離帯のない、いわゆる「生活道路」については、法定速度30km/h規制となります。

開始日時
対象道路

9月1日から
中央線、中央分離
帯のない道路
法定速度
時速30km

法定速度



国分交番

注意点



速度規制標識が設置されて
いれば最高速度は標識のとおり



上田警察署
国分交番
電話 27-7623
作成 細谷



県警ホームページも
チェック！



災害から身を守るために日頃からの備えを！

8月30日から9月5日は「防災週間」

地震や風水害など、いつどのような災害が発生するかわかりません。

【身近な災害を知る】

- 身近な場所では、どのような災害の危険がありますか？
 - お住まいの場所によって、災害時の危険性が異なります。
 - 地元の市町村で作成している「防災マップ（ハザードマップ）」を確認しましょう。
 - 便利なサイトとして、国土交通省が運営する「ハザードマップポータルサイト」
<https://disaportal.gsi.go.jp> があります。
- 住所地のほか、現在地からも検索可能なのでお出かけ先でも手軽に調べることができます。



【身を守るために～日頃の備え～】

- マイタイムラインとは、災害に備えて「いつ、誰が、何をするか」を事前に整理しておく「個人の避難計画」です。家の場所、家族構成によって避難にかかる時間も違うので各家庭で検討してみてください。
- 大きな地震の発生に備えて、倒れそうな家具はしっかり固定しておくで安心です。
- 避難が必要になった際のために、非常食・非常持ち出し品の準備をしましょう。
停電や、断水しても、数日間家で過ごせるように準備しましょう。
持ち出し品は定期的に確認し、賞味期限の確認や、季節ごとに必要なもの、常備薬や、乳幼児用品等各ご家庭で必要なものを備えてください。